

## 令和5年度 内子町クリーンセンター 維持管理状況

		令和5年										令和6年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
処分した廃棄物 (単位:トン)		可燃性ごみ												
		270.15	285.76	277.88	273.83	291.64	258.93	275.03	261.59	281.97	267.54	248.99		
燃焼ガス (炉内において連続的に測定(800℃以上))	1号炉	903.7	900.9	893.1	885	887.8	893.3	895.7	892.9	892.6	897.8	-		
	2号炉	900.3	902.6	902.4	890	884.9	885.5	895.3	892.9	890.3	894.9	905.7		
集じん機に流入する燃焼ガス温度 (有害ガス除去装置入口にて連続的に測定(概ね200℃以下))	1号炉	169.1	169.2	169.8	169	169	169.1	168.6	168.9	168.9	168.2	-		
	2号炉	169.1	168.6	169.1	168	168.8	168.3	168.7	168.4	168.5	166.9	168.1		
排ガス中の一酸化炭素濃度 (誘引送風機入口にて連続的に測定(100ppm以下))	1号炉	9	8.7	7.3	4.5	4.3	3.2	2.8	2.9	2.4	1.5	-		
	2号炉	8.1	5.6	4.9	10.8	9.6	8.9	2.8	2.5	4.7	3.9	0.5		

※燃焼ガス温度・集じん機に流入する燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素濃度は連続記録計の月平均値を記載しています。

詳細データにつきましては、内子町クリーンセンターにおいて閲覧できます。

			令和5年										令和6年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
冷却設備、排ガス設備内に堆積したばいじんの除去を行った年月日	冷却設備	1号炉	10日	1日、22日	12日	3日、24日	14日	4日、25日	16日	6日、27日	18日	15日、22日	-		
		2号炉	10日	1日、22日	12日	3日、24日	14日	4日、25日	16日	6日、27日	18日	15日	12		
	排ガス処理設備	1号炉	-												
		2号炉	-												

※冷却設備: 空気予熱器の除じんはストブローにより運転日に実施

※排ガス処理施設: ろ過式集じん機の除じんは空気式自動洗浄装置により運転日に実施

		1回目		2回目	
		測定年月日	測定結果	測定年月日	測定結果
排ガス中のばい煙量 又はばい煙濃度 (煙突測定孔にて測定) (測定回数: 年2回)	1号炉	排ガスを採取した年月日	令和5年6月21日	令和5年12月20日	
		測定結果の得られた年月日	令和5年7月5日	令和6年1月12日	
		硫黄酸化物濃度(Sox) (K値)	0.015	0.016	
		ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.037	0.007	
		塩化水素濃度(HCL) (mg/m <sup>3</sup> N)	390	170	
	2号炉	排ガスを採取した年月日	令和5年6月21日	令和5年12月20日	
		測定結果の得られた年月日	令和5年7月5日	令和6年1月12日	
		硫黄酸化物濃度(Sox) (K値)	0.023	0.012	
		ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.012	0.005	
		塩化水素濃度(HCL) (mg/m <sup>3</sup> N)	230	37	
		窒素酸化物濃度(Nox) (ppm)	99	88	
		窒素酸化物濃度(Nox) (ppm)	90	85	

ばい煙濃度の排出基準(大気汚染防止法)

硫黄酸化物濃度	K値規制 17.5以下
ばいじん濃度	0.15g/m <sup>3</sup> N以下
塩化水素濃度	700mg/m <sup>3</sup> N以下
窒素酸化物濃度	250ppm以下

K値: 地域ごとに定める定数

排ガス中の ダイオキシン類濃度 (煙突測定孔にて測定) (測定回数: 年1回)	1号炉	排ガスを採取した年月日	令和5年6月21日
		測定結果を得られた年月日	令和5年7月11日
		測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.32
	2号炉	排ガスを採取した年月日	令和5年6月11日
		測定結果を得られた年月日	令和5年7月11日
		測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.81

ダイオキシン類濃度の排出基準(ダイオキシン類対策特別措置法)

ダイオキシン類濃度	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
-----------	--------------------------